

米軍無人機MQ-9の一時展開に関する防衛大臣との面談概要

- 1 日 時：令和4年7月22日（金）午後1時15分
- 2 場 所：防衛省
- 3 対応者：防衛大臣 岸 信夫
- 4 要望者：鹿屋市長 中西 茂
鹿屋市議会議長 花牟礼 薫

5 要望内容

【中西市長】

- 鹿屋市と九州防衛局が締結した協定項目及びこれまで鹿屋市と防衛省が協議してきた事項について、国の責任のもと、確実に履行していただきたい。
 - ・一時展開の期間の順守
 - ・安全安心対策の徹底
 - ・地域振興に係る取組への協力
- 日米地位協定については、依然として不平等との意見もあることから、抜本的に見直すよう、防衛省から外務省に申し入れていただきたい。
- 海上自衛隊鹿屋航空基地はこれまでの空中給油機KC-130の訓練移転に加え、今回、米軍無人機MQ-9の一時展開も行われ、市民からは米軍基地化が懸念されている。

日米同盟のもと、今後、鹿屋航空基地がどのような役割を担い、どのように運用されていくのかなど、国において、この先の鹿屋航空基地の運用の考え方、道筋を示していただきたい。

【岸防衛大臣】

- 展開期間は、情報収集活動を行う米軍のMQ-9の運用が開始されてから1年間であり、展開規模は、機数は8機、人数は150人から200人程度である。昨日の日米合同委員会合意においても、運用の開始から1年間である旨確認した。

- 防衛省としては、住民の不安を払拭するため、派遣される米軍関係者への教育や市内の繁華街の巡回パトロール等、事件・事故を未然に防ぐ取組を行うとともに、現地連絡所を設置し自治体とともに緊密に連携する等、しっかりと対応していく。
- 地域振興策については、鹿屋基地の運用状況の変化による影響を踏まえ、特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付等について検討していく。
- 日米地位協定は、同協定の合意議事録等を含んだ大きな法的枠組みであり、政府としては、事案に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応していく。
今後も、目に見える取組を積み上げることにより、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく考えであり、関係自治体の皆様、外務省をはじめとする関係省庁、米側と緊密に連携し、在日米軍に関する諸課題に全力で取り組んでいく。
- 鹿屋航空基地の中長期的なあり方に関する市長の問題意識はしっかり受け止め、鹿屋航空基地の今後の活用については鹿屋市としてしっかり意思疎通を図りながら進めていく。